交通誘導警備の実施基準 (和7年9月30日まで)

令和7年10月1日から警備業者の方が行う交通誘導警備業務を行う場所ごとに検定合格警備員を1以上配置しなければならない路線の区間が見直されます。令和7年9月30日までは下記の表のとおりです。

路線名	区間
一般国道3号	熊本県の全域(熊本市北区植木町舞尾字前畑680番3 地先から熊本市北区植木町鐙田字野入988番1地先ま での間を除く。)
一般国道57号	熊本県の全域
一般国道208号	熊本県の全域
一般国道218号	熊本県の全域
一般国道219号	熊本県の全域
一般国道266号	熊本県の全域
一般国道324号	熊本県の全域
一般国道325号	熊本県の全域
一般国道387号	熊本県の全域(阿蘇郡小国町の全域を除く。)
一般国道389号	熊本県の全域
一般国道443号	熊本県の全域
一般国道501号	熊本県の全域
主要地方道熊本玉名線	熊本県の全域

主要地方道八代鏡宇土線	熊本県の全域
主要地方道玉名山鹿線	熊本県の全域
主要地方道熊本高森線	熊本県の全域(阿蘇郡高森町の全域を除く。)
主要地方道大津植木線	熊本県の全域
主要地方道熊本益城大津線	熊本県の全域
主要地方道熊本菊鹿線	熊本県の全域
主要地方道八代鏡線	熊本県の全域
一般県道辛川鹿本線	熊本県の全域
一般県道田迎木原線	熊本県の全域
一般県道益城菊陽線	熊本県の全域
一般県道八代港大手町線	熊本県の全域
一般県道川尻宇土線	熊本県の全域
一般県道住吉熊本線	熊本県の全域
一般県道八代不知火線	熊本県の全域

問い合わせ先 熊本県警察本部生活環境課 096-381-0110